

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【電話番号】	(06)6788 - 1231番（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 中島剛士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町6番3号 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
【電話番号】	(03)3264 - 1231番（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートコミュニケーション本部長 川崎浩太郎
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 （東京都千代田区紀尾井町6番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	72,341	67,448	293,682
経常利益 (百万円)	5,002	4,491	20,797
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,488	2,789	11,458
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,834	2,953	7,981
純資産額 (百万円)	277,750	280,926	280,930
総資産額 (百万円)	365,827	359,215	367,194
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	24.69	27.68	113.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.26	69.43	67.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期における国内および海外経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による停滞が続き、極めて先行き不透明な状況にありました。

こうした状況のなか当社グループは、社員とその家族の安全確保に最優先で取り組むとともに、お客様のライフラインを支える「食」の一翼を担う企業として、商品・サービスの安定的な提供に努めました。当第1四半期においては、家庭内食機会の増加により国内外で家庭用製品の需要が増加する一方、外出自粛による業務用製品や機能性飲料の販売機会減少、外食需要低迷の影響が顕著となりました。

また、当期は当社グループにとって第六次中期計画の最終年度にあたります。企業市民として果たすべき「3つの責任」（お客様に対して、社員とその家族に対して、社会に対して）の全てにおいて、「クオリティ企業」への変革に向けた取組を進めております。

これらの結果、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

	2021年3月期 第1四半期	
	金額（百万円）	前年同期比（％）
売上高	67,448	93.2
営業利益	4,407	95.0
経常利益	4,491	89.8
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,789	112.1

セグメント別の経営成績の概況（セグメント間取引消去前）は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	売上高		営業利益 (セグメント利益又は損失())	
	金額（百万円）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）
香辛・調味加工食品事業	35,350	105.8	4,263	147.8
健康食品事業	4,921	65.4	235	-
海外食品事業	8,341	112.9	1,010	77.1
外食事業	10,419	79.0	927	-
その他食品関連事業	10,932	86.2	508	124.0
小計	69,962	94.3	4,619	91.5
調整（消去）	2,514	-	212	-
合計	67,448	93.2	4,407	95.0

（注）1．調整（消去）の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

< 香辛・調味加工食品事業 >

ハウス食品㈱の家庭用製品事業は、前期末から続く巣ごもり消費による家庭内食シフトにより、カレーやスパイス等、幅広い製品群で需要が拡大いたしました。一方、ハウス食品㈱や㈱ギャバンが手掛ける業務用製品事業は、外出自粛による販売機会の減少が大きく影響する結果となりました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は353億50百万円、前年同期比5.8%の増収、営業利益は42億63百万円、前年同期比47.8%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は12.1%となり、前年同期より3.4pt向上いたしました。

< 健康食品事業 >

当事業セグメントは、事業基盤再構築の一環として取り組むP E T飲料製品の事業縮小による影響に加え、外飲み需要の急減から「ウコンの力」が大幅な減収となったほか、ビタミン製品も外出自粛による販売機会の減少から苦戦を強いられるなど、大変厳しい状況となりました。一方、育成に取り組む「1日分のビタミン」ゼリー製品や乳酸菌事業は前年同期を上回る推移となりました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は49億21百万円、前年同期比34.6%の減収となりました。営業利益は、マーケティングコストや固定費の抑制に取り組みましたが、大幅減収を受け2億35百万円の損失となり、前年同期から3億79百万円の減益となりました。結果、売上高営業利益率は4.8%となり、前年同期より6.7pt減少いたしました。

< 海外食品事業 > 連結対象期間：主として2020年1月～3月

米国豆腐事業は、植物性タンパク市場の需要拡大が継続し、家庭用製品を中心に販売を伸ばしたものの、本年1月のロサンゼルス工場新ライン稼働にともなうコスト増等から、減益となりました。

中国カレー事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により業務用製品が低迷を余儀なくされましたが、在宅需要の拡大にともない家庭用製品が好調に推移したことから、全体で増収増益となりました。

タイにおける機能性飲料事業は、当第1四半期における新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であり旺盛な需要が継続しておりますが、2019年10月以降の物品税導入によるコスト増が影響し、増収減益となりました。

以上の結果、海外食品事業の売上高は83億41百万円、前年同期比12.9%の増収、営業利益は10億10百万円、前年同期比22.9%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は12.1%となり、前年同期より5.6pt減少いたしました。

< 外食事業 > 連結対象期間：㈱吉番屋は2020年3月～5月、海外子会社は2020年1月～3月

㈱吉番屋は、外出自粛や営業自粛要請等の影響を強く受けるなか、テイクアウトや宅配での弁当販売の強化や、フランチャイズ加盟店への各種支援策の実施など、機動的な対応を図りましたが、コロナ禍による影響は大きく、減収減益となりました。なお、同社の国内既存店売上高は前年同期比18.5%減（客数：同19.0%減、客単価：同0.7%増）、海外既存店売上高は同37.7%減となりました。

以上の結果、㈱吉番屋とその他外食子会社を含む外食事業の売上高は104億19百万円、前年同期比21.0%の減収となりました。営業利益は、㈱吉番屋を連結対象子会社とした際に発生したのれんや無形固定資産の償却負担もあり、9億27百万円の損失、前年同期からは12億30百万円の減益となりました。結果、売上高営業利益率は8.9%となり、前年同期より11.2pt減少いたしました。

< その他食品関連事業 >

コンビニエンスストア向けの総菜等製造事業を営む㈱デリカシェフは、巣ごもり消費の拡大からデザートを中心に販売を伸ばしたものの、人件費の増加等により減益となりました。

農産物・食品等の輸出入および販売を営む㈱ヴォークス・トレーディングは、引き続き高付加価値製品の拡販に注力したことで、減収ながらも増益を確保いたしました。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は109億32百万円、前年同期比13.8%の減収、営業利益は5億8百万円、前年同期比24.0%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は4.6%となり、前年同期より1.4pt向上いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、3,592億15百万円となり、前連結会計年度末に比べて79億79百万円の減少となりました。

流動資産は、商品及び製品や現金及び預金が増加した一方で、受取手形及び売掛金や有価証券が減少したことなどから、52億92百万円減少の1,443億61百万円となりました。固定資産は、建物及び構築物や機械装置及び運搬具が増加した一方で、建設仮勘定や投資有価証券が減少したことなどから、26億87百万円減少の2,148億54百万円となりました。

負債は、782億88百万円となり、前連結会計年度末に比べて79億75百万円の減少となりました。

流動負債は、短期借入金が増加した一方で、未払金や未払法人税等が減少したことなどから、67億60百万円減少の463億77百万円となりました。固定負債は、長期預り保証金が減少したことなどから、12億15百万円減少の319億11百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が増加したことや、保有する投資有価証券の時価上昇によりその他有価証券評価差額金が増加した一方で、為替換算調整勘定や非支配株主持分が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べて4百万円減少の2,809億26百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は69.4%（前連結会計年度末は67.7%）、1株当たり純資産は2,475円38銭（前連結会計年度末は2,469円20銭）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は10億17百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,750,620	100,750,620	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株 あります。
計	100,750,620	100,750,620	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	100,750,620	-	9,948	-	23,815

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,667,400	1,006,674	-
単元未満株式	普通株式 81,920	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 100,750,620	-	-
総株主の議決権	-	1,006,674	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品グループ 本社株	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	1,300	-	1,300	0.00
計	-	1,300	-	1,300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,424	66,917
受取手形及び売掛金	47,774	41,205
有価証券	10,893	7,402
商品及び製品	11,390	13,972
仕掛品	1,979	2,076
原材料及び貯蔵品	5,128	5,361
その他	6,181	7,580
貸倒引当金	115	153
流動資産合計	149,653	144,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	32,327	34,128
機械装置及び運搬具(純額)	17,229	18,081
土地	31,865	31,841
リース資産(純額)	1,861	1,777
建設仮勘定	4,589	1,191
その他(純額)	2,368	2,227
有形固定資産合計	90,239	89,245
無形固定資産		
のれん	2,562	1,708
商標権	24,024	23,865
ソフトウェア	1,549	1,480
契約関連無形資産	24,887	24,646
ソフトウェア仮勘定	731	1,223
その他	722	704
無形固定資産合計	54,476	53,626
投資その他の資産		
投資有価証券	60,182	58,849
長期貸付金	3	2
繰延税金資産	1,837	1,936
長期預金	1,000	1,000
退職給付に係る資産	3,162	3,585
破産更生債権等	659	654
長期預け金	1,088	1,077
その他	6,825	6,795
貸倒引当金	1,931	1,915
投資その他の資産合計	72,825	71,983
固定資産合計	217,541	214,854
資産合計	367,194	359,215

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,706	19,277
電子記録債務	1,553	1,101
短期借入金	3,340	3,695
1年内償還予定の社債	26	13
リース債務	491	499
未払金	17,435	11,652
未払法人税等	4,232	1,764
賞与引当金	636	250
役員賞与引当金	85	21
株主優待引当金	86	70
資産除去債務	3	3
その他	5,543	8,032
流動負債合計	53,138	46,377
固定負債		
長期借入金	98	92
リース債務	1,451	1,361
長期未払金	250	256
繰延税金負債	22,518	22,970
退職給付に係る負債	1,987	1,966
資産除去債務	723	726
長期預り保証金	5,698	4,142
その他	400	398
固定負債合計	33,126	31,911
負債合計	86,264	78,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	22,829	22,829
利益剰余金	195,844	196,316
自己株式	6	7
株主資本合計	228,616	229,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,650	19,468
繰延ヘッジ損益	14	7
為替換算調整勘定	292	369
退職給付に係る調整累計額	1,198	1,199
その他の包括利益累計額合計	20,154	20,305
非支配株主持分	32,160	31,534
純資産合計	280,930	280,926
負債純資産合計	367,194	359,215

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	72,341	67,448
売上原価	40,037	37,077
売上総利益	32,305	30,371
販売費及び一般管理費	27,667	25,964
営業利益	4,638	4,407
営業外収益		
受取利息	77	53
受取配当金	62	103
持分法による投資利益	402	-
受取家賃	188	206
その他	131	114
営業外収益合計	861	477
営業外費用		
支払利息	17	13
賃貸費用	154	164
為替差損	270	81
持分法による投資損失	-	90
その他	55	44
営業外費用合計	496	393
経常利益	5,002	4,491
特別利益		
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	-	33
店舗売却益	4	44
その他	0	-
特別利益合計	8	77
特別損失		
固定資産売却損	0	11
固定資産除却損	113	25
投資有価証券売却損	-	13
投資有価証券評価損	-	3
減損損失	0	0
持分変動損失	212	-
その他	7	3
特別損失合計	332	55
税金等調整前四半期純利益	4,678	4,514
法人税等	1,584	1,620
四半期純利益	3,094	2,893
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,488	2,789
非支配株主に帰属する四半期純利益	606	104

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,347	874
繰延ヘッジ損益	1	8
為替換算調整勘定	182	753
退職給付に係る調整額	105	22
持分法適用会社に対する持分相当額	11	31
その他の包括利益合計	1,260	60
四半期包括利益	1,834	2,953
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,271	2,940
非支配株主に係る四半期包括利益	563	13

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

提出日現在において、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した会計上の見積りの前提となる仮定を大きく変更する状況には至ってないと判断しておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
㈱杏番屋加盟店 (金融機関からの借入)	212百万円	206百万円
ヴォークス・クアラルンプール社 (為替予約)	27百万円	33百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,279百万円	2,497百万円
のれんの償却額	854百万円	854百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,217	22	2019年3月31日	2019年6月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,317	23	2020年3月31日	2020年6月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注)1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注)2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	32,380	7,449	7,374	13,176	11,956	72,336	-	72,336	6	72,341
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,025	71	16	10	721	1,843	-	1,843	1,843	-
計	33,405	7,520	7,390	13,186	12,678	74,179	-	74,179	1,838	72,341
セグメント利益又は 損失()	2,884	144	1,310	303	410	5,050	-	5,050	413	4,638

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。

(2) セグメント利益又は損失()には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の損益 413百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間において、店舗資産等の収益性の低下に伴う減損損失を、「外食事業」のセグメントにおいて、0百万円計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注)1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注)2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	33,807	4,827	8,305	10,402	10,102	67,442	-	67,442	6	67,448
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,543	94	36	18	830	2,520	-	2,520	2,520	-
計	35,350	4,921	8,341	10,419	10,932	69,962	-	69,962	2,514	67,448
セグメント利益又は 損失()	4,263	235	1,010	927	508	4,619	-	4,619	212	4,407

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。

(2) セグメント利益又は損失()には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の損益 212百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間において、店舗資産等の収益性の低下に伴う減損損失を、「外食事業」のセグメントにおいて、0百万円計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	24円69銭	27円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,488	2,789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,488	2,789
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,750	100,749

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。